



笑顔にそっと安全を届ける — 子供PSCと玩具選び —

12月から1月にかけては、子供たちにとって一年でいちばんワクワクする季節です。クリスマス、年末年始、家族や親戚が集う時間。包装紙を破る瞬間のあの輝く目は、大人にとっても忘れがたいものですね。
大人は子供にプレゼントを選ぶ時、「喜んでほしい」「長く使ってほしい」「役立ててほしい」と願いながら、あれこれ迷ってプレゼントを選びます。でも、そのときにもう一つだけ思い出してほしい視点があります。それが「安全」です。



● なぜ安全が大切なのか？

乳幼児は、わずか数か月の間にも驚くほど行動が変わる時期です。運動機能の発達とともに、いろいろなことができるようになります。昨日まで寝返りだけだった子が、気づけばハイハイで部屋中を移動している…そんなことも珍しくありません。



行動範囲が広がるに従い転落事故なども増える一方、「なんでも口に入れて確かめる」という発達段階にあるため、小さな部品は誤飲事故につながります。消費者庁の事故情報を見ても、3歳未満では「ボタン電池」「小さな玩具部品」「マグネット」「吸水性ボール」などの誤飲で重篤な事故が報告されています。せっかくの楽しい玩具が、思いがけない危険の入口になってしまうこともあるのです。

● プレゼントで見落としがちな“年齢”

日本では、クリスマスやお正月に親だけでなく祖父母からもプレゼントが届く習慣があります。特に祖父母は「知育に良さそうなものを」「長く使えるものを」と、つい“少し上の年齢向け”の商品を選びたくなるものです。でもここが要注意。

特に、乳幼向けの玩具は、年齢に合わない、どれほど質が良くても安全とは言えません。

また、家庭では兄や姉のおもちゃを、下の子が誤飲してしまう事故も繰り返し報告されています。「上の子が遊んでいるから安心」とは限らないのです。

● これまでの安全基準と、新たに始まる「子供PSC(Product Safety of Consumer Products)マーク」

2025年12月から本格的に導入される子供PSCマークは、3歳未満の乳幼児向け家庭用玩具に義務化される法律上の安全基準です。このマークは、日本の安全基準への適合を証明するものであり、事業者は自社または外部試験機関による検査により、技術基準への適合を確認する必要があります。施行日以降に製造・輸入される玩具は、この子供PSCマークがなければ販売できません。適合性を確認する



子供PSCマーク

手段として、国際規格であるISOが活用されています。ISO規格に沿った検査により、子供PSCマークがついた玩具は日本国内の基準を満たすだけでなく、国際的にも信頼性の高い安全性が保証されます。

一方、ST(Safety Toy)マークは日本玩具協会が定める自主基準に適合した玩具につけられるマークで、1971年に創立されました。14歳以下の子ども向け玩具を対象に、基本的な安全項目をチェックするもので、任意で付けられる表示です。STマーク付きの玩具で万が一事故が起きた場合の補償制度も整備されています。STマークは長年、安全の目安として信頼されてきました。



なお、重篤な事故が報告されていた磁石製玩具や吸水性樹脂製玩具については、すでに2023年12月からPSCマーク※が義務化されていました。今回の子供PSCマークの導入は、それをさらに乳幼児向け玩具全般に広げ、安全性を一層強化するものです。

安全な玩具選びのポイント

- 対象年齢を必ず確認する

「少し難しいほうが知育に良さそう」と思わず、その子の発達段階に合ったものを選びましょう。

- 安全マークをチェックする

子供PSCマーク（2025年12月以降、乳幼児用のみ）やSTマークの有無を確認しましょう。

- 兄弟姉妹がいる家庭は小部品に注意

上の子のおもちゃを下の子が誤飲するケースは非常に多いです。

- 警告表示を読む

「保護者の目の届くところで遊ばせてください」などの注意書きは、実際の事故を減らすための大切な情報です。

安心は、いちばんのプレゼント

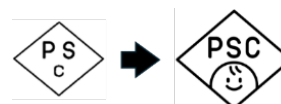
玩具は、子どもの成長を支え、家族の思い出をつくる大切なパートナーです。だからこそ、「安全」を第一の条件として選んでほしいと感じます。子供PSCマークは、その大きな手がかりになるはずです。

目の前で夢中になって遊ぶあの笑顔が、これからもずっと続くように。ぜひ安心という愛情を込めて、プレゼント選びを楽しんでください。

補足※:「PSマーク」とは製品安全4法（消費生活用製品安全法、ガス事業法、電気用品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）において、国が定めた流通前の規制（事業届出、技術基準適合）を満たす製品に対して表示するマークです。事業者が自ら安全基準を確認する製品（特定製品）と、自己確認に加え、第三者検査機関による確認が義務付けられている製品（特別特定製品）が指定されています。PSCマークは、消費生活用製品安全法に基づき指定されたマークです。

乳幼児用ベッドは、以前からPSCマークの「特別特定製品」でしたが、今回の改定により「子供用特別特定製品」として子供PSCマークに切り替わります。

PSCマーク	
	特別特定製品 家庭用の圧力なべ及び圧力がま 乗車用ヘルメット、登山用ロープ 石油ストーブ、石油給湯器、石油風呂釜 磁石製娯楽用品、吸水性合成樹脂製玩具
	特定製品 ライター 浴槽用温水循環器 携帯用レーザー応用装置 乳幼児用ベッド（2025年12月まで）



参考にした情報

- ・経済産業省：玩具に対して新しい規制が導入されます https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/gangu_kisei.html
- ・政府広報：乳幼児のおもちゃを選ぶときは必ず確認！知っておきたい「子供 PSC マーク」 <https://www.gov-online.go.jp/article/202508/entry-8739.html>
- ・消費者安全調査委員会：玩具による乳幼児の気道閉塞事故 https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/
- ・こども家庭庁：子供の事故防止ハンドブックについて <https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>
- ・一般社団法人日本玩具協会：S T マークについて https://www.toys.or.jp/jigyounst_top.html